

寄せられた意見と市選挙管理委員会の考え方

「投票日当日における投票時間の繰上げ（短縮）について（案）」に関する パブリックコメント

●提出された意見合計 4 件（4 人）

番号	頁	意見	市選挙管理委員会の考え方
1	-	題記に関して、意見を述べます。 これまでの各選挙において、投票日当日の夕方の時間帯における投票者数が示されていますが、その中で、令和7年7月20日執行の参議院議員選挙については、17時以降の投票者数が他の選挙に比べて多くなっています。その理由について、この投票日が、3日連休の中日であったことが影響しているのではないかと推測しました。連休中という事で、何らかの予定等があり、夕方の遅い時間(17時以降)に投票に行ったと考えられるのではないのでしょうか。その他の選挙においては、17時以降の投票者数は、他の時間帯に比べて少なくなっています。 一般市民の立場で、投票日のどの時間に投票に行くかを考える時に、どのような理由を考慮するかについてです。投票日は、ほとんどの場合、日曜日などの休日に設定されていました。休日であっても、仕事がある人は少なくありませんが、期日前投票の制度を使えば、投票日当日の遅い時間帯に行く必要はありません。 投票日当日、特別な予定等がない者が、どの時間帯に投票に行くかと言うと、例えば、投票所に人が少ない時間帯、投票所までの交通機関、道路が混雑していない時間帯、天候、気温等に問題がない時間帯、(夏の暑い時間帯、冬の寒い時間帯などを避ける)投票者によっては、終了前のギリギリの時間に投票する	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 ご提案いただいた「3時間の短縮（午後5時終了）」につきましては、投票立会人等の負担軽減や開票作業の開始時間を早めることなどの効果がより大きくなると思われます。 一方で、本市の投票状況を見ますと、近年は期日前投票の利用が増加し、午後7時以降に投票される方は少なくなっておりますが、午後5時以降の投票者数は、選挙によっては3,000人を超えている状況です。このことから、午後5時まで投票時間を短縮することは、一定数の方の投票機会に影響を及ぼす可能性があるため、慎重に検討する必要があると考えております。 このため、現時点では、市民の皆様への影響を考慮し、投票機会を確保する観点から、「1時間の短縮（午後7時終了）」が妥当であると判断いたしました。 今後につきましては、引き続き、期日前投票の利用状況や投票日当日の投票者数等の推移について注視してまいりたいと考えております。 また、投票日当日の投票時間の短縮に伴い、期日前投票について広く周知することが重要であるとのことのご意見につきましては、選挙管理委員会といたしましても大切な視点であると認識しております。期日前投票をより多くの方に知っていた

	ことを快感と考える人もいます。このような理由で、17 時以降に投票する人が少なくないのではないかと推測します。 投票日当日のその時間にしか投票に行けないという人は、それほど多くないと推測します。 このような理由により、投票日当日における投票時間の繰上げ(短縮)については、賛成です。しかしながら、投票時間の繰上げをわずかに 1 時間だけという事については、その目的に対して効果が少ないのではないのでしょうか。投票者の立場で言うと、投票日の投票時間が短縮されれば、その終了時間に間に合うように投票に行きますという事になるのではないのでしょうか。 期日前投票の投票時間は、毎日午後 8 時までとされているので、投票日当日の投票時間を大幅に短縮しても、全く問題ないと思います。投票立会人等の負担軽減、開票作業の開始時間を繰上げる事、開票結果を早い時間に発表できるようにすることなどを考え、投票日当日の投票時間の終了は、3 時間繰り上げ、17 時までとする事が適当だと思います。 午後 8 時の投票終了時間を午後 5 時に、3 時間繰り上げるといふと、あまりにも大きすぎるという意見も出るでしょうが、午前 7 時から午後 8 時までの 13 時間を午前 7 時から午後 5 時までの 10 時間に短縮するという事ではありません。選挙によって違いますが、期日前投票の時間は、毎日 11 時間 30 分あり、数日間から 2 週間ぐらいあるのですから、投票時間を 3 時間短縮しても、ほんの僅かな短縮にしかありません、投票日当日の投票時間を短縮するに当たり、重要な事は、期日前投票についてしっかりと広報することです。数年前に比べれば、期日前投票の為の誓約書が、非常に簡単になりましたが、それでも未だに、期日前投票は、投票日当日に何かの用事、予定がある人が	だき、利用していただけるよう、引き続き市広報やホームページ等を通じて周知に努めてまいります。 ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
--	---	---

		行うことができるものだと考えている人がいます。 広報活動により、期日前投票は、投票日当日に予定がなくても、予期せぬ事態が起こるかもしれない、何かが有って投票に行けなくなるかもしれない、天候等の理由で行きたくなくなるかもしれない、など不確定な理由でも構わないという事を説明すべきだと思います。 期日前投票の投票所と投票日当日の投票所では、その場所、数が違い、期日前投票に行くことが困難な人もいるでしょうが、そのような人は、投票日当日の午前 7 時から午後 5 時までの間に投票に行けば良いという事で、全く問題はないと思います。 結論 投票日当日における投票時間は、午前 7 時から午後 5 時まで短縮することが適切だと考えます。	
2	-	資料によると、7 時台の投票割合に春夏と秋冬の間に大きな差がある。選挙の規模よりも、季節の差異の方が大きいことは重要視すべきです。 おそらく昼の時間が長い春夏は、その分市民も遅い時間まで活動して、7 時台に投票する人が増える傾向があると思われます。そうであれば、秋冬は 7 時に短縮しても問題ないが、春夏は今まで通り 8 時まで開いていた方が良いのではないかと考えます。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 ご指摘のとおり、季節によって午後 7 時台の投票状況に差異がある傾向については、選挙管理委員会としても認識しており、季節による市民の皆様の活動時間の変化を考慮すべきとのご意見は、大切な視点であると受け止めております。 一方で、季節によって投票の終了時間が異なると、「今回の選挙は何時まで投票できるのか」といった混乱を招く恐れがあります。 また、周知の面においても、市民の皆様に季節や選挙ごとに異なる投票時間を徹底することは、困難であると思われます。投票時間の誤認に伴う投票機会の喪失を防ぐためには、年間を通じて統一した時間に設定する必要があると考えております。 近年は期日前投票制度が広く定着しており、期日前投票の投票時間につきましては、今までと変わらず午前 8 時 30 分から午後 8 時までであるため、期日前投票をご利用いただく

			ことで、投票機会は確保できるものと考えております。 以上のことから、投票終了時間につきましては、一律に午後7時とすることといたします。 ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
3	-	昨今の選挙では、冬の選挙のせいで投票率が落ちた、不正投票が疑われる地域がある、1票の認識不明の票で市長選結果の裁判が起こった、というニュースを見ました。投票は国民にとってとても大切な行為であり、投票率が下がりかねない改変を行うのは賛成しかねます。300票あれば、特に市町村レベルなら、当選者が変わる可能性はじゅうぶんあり得るからです。 が、現状ではそうせざるをえないのかもしれないかもしれません。納得する為の説明を求めます。 ・1時間の短縮で減る費用の内訳(時給?会場費?) ただ、費用削減という理由は1票でも大切な選挙において気にする要素ではない気がします。それを理由にどんどん時間を減らす方向になりかねません(費用に関する法律があるのでしょうか?) ・暑さ寒さのせいというのなら、まずは会場の設備を見直すべきでは? 遅いせいで宿泊が必要になるというのでも、同様。 ・即日開票せず翌日にすれば、負担は減るのでは?(選挙の法律では、即日開票するべしとなっているのでしょうか?) 案を読んで気になったのは、上記3件でした。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 ご指摘のとおり、選挙管理委員会としても、選挙は市民の皆様意思を市政や国政に反映させる大変重要な機会であると認識しております。 今回の投票時間の1時間短縮は、選挙を安定して運営していくための体制を維持するために実施するものであることを、ご理解いただきたく存じます。 ご質問いただきました3点につきましては、以下のとおり回答いたします。 1点目の1時間の短縮で削減される費用の内訳につきましては、選挙事務に従事する職員の「人件費」となっております。 ただし、今回の時間短縮の主な目的は、「投票立会人等の長時間にわたる事務従事による負担軽減」と、これに伴う「投票立会人のなり手不足の解消」にあり、安定した選挙執行体制を維持していくためのものであります。経費削減は見込まれる効果の一つではありますが、それを目的に時間を短縮していく意図はございません。 2点目の暑さ寒さ対策のための会場設備の見直しにつきましては、投票所は、小中学校の体育館や集会所等をお借りして開設しておりますが、空調設備が整っていない施設もあります。 空調設備が設置されていない投票所につきましては、各施設の空調設備の整備状況を踏まえ、冷暖房器具のレンタル等

			により、投票所の環境改善を図りたいと考えております。 3点目の翌日開票にする案につきましては、公職選挙法では、翌日開票を行うことも可能となっております。しかしながら、翌日開票とした場合、翌日は平日（月曜日）となるため、開票に携わる職員の通常業務に支障が生じることになります。 また、投票箱の保管・管理の問題があることや、選挙結果を迅速に公表することとし、即日開票としております。 近年は期日前投票制度が広く定着しており、期日前投票の投票時間につきましては、今までと変わらず午前8時30分から午後8時までであるため、期日前投票をご利用いただくことで、投票機会は確保できるものと考えております。 以上のことから、投票終了時間につきましては、一律に午後7時とすることといたします。 ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
4	-	1項の全国でも41.9%が投票時間の繰上げを行っており、下松市でも繰上げすべきと考える。 理想は全国に先駆けオンライン投票を採用する。 オンライン投票採用により立会人や職員の負担はなくなる。 開票作業についても大幅な効率向上となり関係者の負担も大幅な軽減となる。 株主総会の議決権行使はオンライン投票もあり、技術的には実現可能であり、特区申請により実現して欲しい。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 ご指摘のとおり、全国的にも多くの投票所で投票時間の繰り上げが実施されていることや、期日前投票制度の定着により投票環境が確保されていることなどから、選挙管理委員会といたしましては、投票立会人等の負担軽減を図るため、当日投票時間の短縮を進めてまいります。 お尋ねのオンライン投票は、個人のパソコンやスマートフォン等を使用し、インターネットを通じて投票する方式を想定されたものと思われませんが、オンライン投票は、選挙事務の効率化や、投票立会人等の負担軽減において、有効な手段になり得るものであると認識しております。しかしながら、オンライン投票の導入につきましては、法制度上の課題をはじめとし、セキュリティ面など多くの課題があるため、国レ

			ベルでの制度設計や技術的な課題の解決が前提になるものと考えております。 選挙管理委員会といたしましては、今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。 ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
--	--	--	--